

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第36期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	シンワオックス株式会社
【英訳名】	SHINWA・OX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 幸延
【本店の所在の場所】	大阪市住之江区北加賀屋五丁目7番30号
【電話番号】	大阪06(6683)3101
【事務連絡者氏名】	管理本部本部長 本多 宏毅
【最寄りの連絡場所】	大阪市住之江区北加賀屋五丁目7番30号
【電話番号】	大阪06(6683)3101
【事務連絡者氏名】	管理本部本部長 本多 宏毅
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第3四半期連結 累計期間	第36期 第3四半期連結 累計期間	第35期 第3四半期連結 会計期間	第36期 第3四半期連結 会計期間	第35期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	11,245,323	6,710,594	3,214,438	2,386,705	13,680,521
経常利益又は経常損失() (千円)	780,486	56,158	92,174	48,828	1,144,690
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失()(千円)	1,867,974	1,768,361	250,939	2,008,740	2,906,831
純資産額(千円)	-	-	1,416,123	542,880	2,282,991
総資産額(千円)	-	-	5,506,760	2,477,660	3,837,056
1株当たり純資産額(円)	-	-	9.35	4.35	15.08
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額()(円)	12.34	11.75	1.66	13.52	19.20
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	25.7	24.6	61.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	660,488	127,752	-	-	1,172,242
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	18,328	197,327	-	-	332,968
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	918,406	363,250	-	-	914,521
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	472,717	280,424	260,640
従業員数(人)	-	-	707	541	650

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、第35期第3四半期連結累計期間、第35期第3四半期連結会計期間、および第35期連結会計期間末につきましては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。また、第36期第3四半期連結累計期間および第36期第3四半期連結会計期間につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

(外食・ホテル事業)

当社は、平成22年12月21日開催の取締役会において、当社の子会社であります堂島ホテル株式会社の全株式を、合同会社V Fパートナーズへ譲渡することを決議し、同日付で譲渡いたしました。これにより、同社は当社の子会社でなくなりました。

上記を除き、当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において連結子会社でありました堂島ホテル株式会社は、当社が所有する全株式を譲渡したため子会社でなくなりました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
卸売事業	10	(-)
外食・ホテル事業	166	(14)
給食事業	340	(290)
その他	10	(-)
全社(共通)	15	(-)
合計	541	(304)

(注) 1 . 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 . 全社(共通)として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

3 . 従業員数が当第3四半期連結会計期間において、64名減少したのは、主に、外食・ホテル事業において堂島ホテル株式会社が関係会社でなくなったこと等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	375	(290)
---------	-----	-------

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
卸売事業(千円)	261,789	144.8
外食・ホテル事業(千円)	262,445	47.0
給食事業(千円)	446,312	107.3
その他(千円)	-	-
合計	970,546	84.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における主な相手先の仕入実績及び当該仕入実績の総仕入実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社ギフト	-	-	277,896	28.6

(注) 前第3四半期連結会計期間については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 生産実績

該当事項はありません。

(3) 受注状況

該当事項はありません。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
卸売事業(千円)	298,610	107.1
外食・ホテル事業(千円)	838,171	44.9
給食事業(千円)	1,166,643	109.3
その他(千円)	83,280	-
合計	2,386,705	74.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社ベストライフ	863,714	26.9	1,020,855	42.8

3. 「その他」の欄の金額は、高齢者介護施設の入居斡旋業務に係るものであります。

4. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

継続企業の前提に関する重要な事象等

当社グループは、前連結会計年度末において、6期連続の経常損失を計上し、当第3四半期連結累計期間においても56百万円の経常損失を計上いたしました。堂島ホテル株式会社の株式を譲渡したことによる子会社株式売却益2,002百万円の特別利益を計上しましたが、542百万円の債務超過になっております。

当該状況により、当社グループには継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、新興国を中心とした海外経済の改善や、政府による各種政策効果などを背景に、一部に持ち直しの動きが見られたものの、政策効果の息切れ感、為替相場の変動、雇用情勢、所得環境は引き続き厳しい状況にあり、消費者の生活防衛意識の緩和には到らず、デフレ基調で推移しております。

このような状況の下、当社グループは、外食・ホテル事業を分社化し、外食店舗の整理と堂島ホテル株式会社の設立によるホテル事業の本格的な建て直しを行い、また、取引先の集約等により、経営資源を集中させ効率化を図るなど、引き続き「収益力の強化」と「財務体質の強化」に向け取り組みました。

業績に関しまして、給食事業においては、売上、利益ともに堅調に推移しておりますが、その他の事業につきましては、根強い節約志向による個人消費の落ち込みや低価格化等の影響を受け、依然として非常に厳しい状況が続いております。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は、2,386百万円(前年同四半期比25.8%減)、営業利益110百万円(前年同四半期は、営業損失16百万円)、経常利益48百万円(前年同四半期は、経常損失92百万円)となりました。

また、特別損失として、店舗の撤退に伴う閉鎖損失及び除却損等として22百万円、不採算店舗等の固定資産を対象とした減損損失として11百万円、ソフトウェアの除却損として2百万円の計37百万円を計上しましたが、子会社株式売却益2,002百万円を特別利益として計上したため、当第3四半期連結会計期間における四半期純利益は、2,008百万円(前年同四半期は、四半期純損失250百万円)となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

卸売事業

卸売事業におきましては、食肉の国内相場に回復は見られたものの、少子高齢化に伴う消費の減少、販売価格下落等による市場の縮小傾向の中、引き続き高利益商材に絞り込んだ販売を継続実施したほか、取引先の選別による効率化をはじめ、人件費等のコスト圧縮に努めてまいりましたが、売上規模の縮小に歯止めを掛けることができず、苦戦を強いられる結果となりました。

以上の結果、卸売事業の当第3四半期連結会計期間の売上高は298百万円(前年同四半期比7.1%増)、営業利益は20百万円(前年同四半期は、営業利益1百万円)となりました。

外食・ホテル事業

外食・ホテル事業におきましては、世界的な異常気象による原材料価格の高騰、消費者の節約志向、低価格志向の定着により、依然として厳しい状況が続いております。

ホテル事業におきましては、平成22年6月1日付で分社を行い、堂島ホテル株式会社として運営を開始し、引き続き徹底した経費の見直しを図り、収益構造の改善に努めてまいりましたが、ケータリングの拡充や、バイキングの実施等集客増に向けた施策を実施してまいりましたが、法人宴会需要の減少、消費者の低価格志向、内食回帰により、苦戦を強いられました。

外食事業におきましては、国内では前期において大幅な退店等を実施し、現在は転貸及び業務委託を継続しておりますが、損益に与える影響は軽微であります。海外では不採算店の業態変更、優良店のFC参加等スクラップ&ビルドを積極的に行い、基盤の強化に努めております。

以上の結果、外食・ホテル事業の当第3四半期連結会計期間の売上高は838百万円(前年同四半期比55.1%減)、営業損失は46百万円(前年同四半期は、営業損失56百万円)となりました。

なお、堂島ホテル株式会社は、前述のごとく収益改善に努めてまいりましたが、結果を出すことができませんでした。分社に当たって、当初の目的でありました、当事業に専門性と経営力を有する外部スポンサーを導入することや企業経営等に関して専門性を有する外部に譲渡することにより、飛躍的な収益改善を図ることが可能になるという認識のもと、平成22年12月21日付で全株式を譲渡いたしました。

給食事業

給食事業におきましては、平成20年11月の事業開始以来、計画と乖離することなく、売上高、営業利益ともに堅調な推移をみせております。

今後におきましても、堅実に増収増益を見込める事業として基盤の強化に努めてまいります。

以上の結果、給食事業の当第3四半期連結会計期間の売上高は1,166百万円（前年同四半期比9.3%増）、営業利益は163百万円（前年同四半期比3.1%減）となりました。

その他

株式会社ベストライフの開設した高齢者介護施設の入居斡旋業務に伴う収益が、新たな収益として寄与いたしました。政府の介護福祉政策の転換もあり、今後も、施設の開設に伴い、順調に推移するものと考えております。以上の結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は83百万円、営業利益は70百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前四半期純利益の計上により2,014百万円増加しましたが、子会社売却益の計上により2,002百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出112百万円、有形固定資産の取得による支出97百万円減少したこと等により、当第3四半期連結会計期間末には280百万円（前年同四半期末残高472百万円）となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は128百万円（前年同四半期は、67百万円の支出）となりました。これは主に、子会社株式売却益の計上により2,002百万円、売上債権の増加により149百万円減少しましたが、税金等調整前四半期純利益の計上により2,014百万円、仕入債務の増加により75百万円、支払利息の計上38百万円、貸倒引当金の増加により36百万円増加したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出された資金は202百万円（前年同四半期は、96百万円の支出）となりました。これは主に、保証金の回収により7百万円増加いたしましたが、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却により112百万円、固定資産の取得により97百万円減少したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出された資金は29百万円（前年同四半期は、376百万円の獲得）となりました。これは、株式会社ベストライフからの借入の実行により29百万円増加しましたが、自己株式の取得により30百万円、借入金の返済により28百万円減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現状の事業の分析及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案し経営に当たっております。

また、前連結会計年度より認識している様々な事業等のリスクを継続的に監視し、今後も内部統制の強化、適切な運用、チェックに努め、コンプライアンスを一層重視した経営戦略を推進してまいります。

(6) 「2 事業等のリスク」に記載した重要事象等についての分析、検討内容、及び解消、改善するための対応策

当社グループは、前連結会計年度末において、6期連続の経常損失を計上し、当第3四半期連結累計期間においても56百万円の経常損失を計上いたしました。堂島ホテル株式会社の株式を譲渡したことによる子会社株式売却益2,002百万円の特別利益を計上しましたが、542百万円の債務超過になっております。

当該状況により、当社グループには継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、「収益力の強化」と「財務体質の強化」に引き続き取り組んでおります。

「収益力の強化」

効率的経営の実施

当社は、これまで、「育成」と「撤退」の選別を行い、収益改善に向け取り組んでまいりました。その一環として、平成20年11月1日より、収益性の高い給食事業を開始したこと等により、事業基盤も強化される等、前連結会計年度にて一定の成果が見られました。

また、前連結会計年度において、不採算店舗の閉鎖や子会社の整理を行った結果、負担となっております。外食・ホテル事業における恒常的な損失の発生に歯止めが掛けられたものと考えております。

当社を取り巻く事業環境は、依然として厳しい状況にありますが、今後におきましては、給食事業における安定した収益に加え、事業の新基軸として介護事業の基盤づくりを行ってまいります。また堂島ホテル株式会社については、外部スポンサーを早期の段階で導入し、飛躍的な収益改善を図るため、全株式を譲渡いたしました。

なお、各事業部門におきましては、下記の施策を実施し、収益力の強化を図ってまいります。

卸売事業

卸売事業におきましては、当連結会計年度も引き続き取扱品種を絞り、販路拡大に努め、高利益商材に絞り込んだ販売を継続実施してまいります。

また、売上高縮小に歯止めを掛けるため、高利益率を保ちながら、更なる販売量の増加にも注力してまいります。

外食・ホテル事業

外食・ホテル事業におきましては、平成22年12月21日付で堂島ホテル株式会社の全株式を譲渡いたしました。これにより、同社は当社の連結対象から除外されております。また、外食店舗（海外）におきましては、不採算店の業態変更、優良店のFC参加等スクラップ&ビルドを積極的に行いながら、基盤の強化に努めてまいります。

給食事業

給食事業におきましては、事業の開始以来、計画と乖離することなく堅調に推移しており、着実に収益に寄与しております。今後におきましても、受託施設数の増加、提供商品（給食）における付加価値の創出、クオリティの向上に努め、より安定的な収益を確保できる事業として基盤を固めてまいります。

その他（介護事業）

第1四半期連結会計期間より、株式会社ベストライフの開設する関西エリアの介護福祉施設において、その入居斡旋業務を開始し業績は順調に推移しております。当該業務を足掛かりに、将来の施設の運営及び管理に向けた基盤づくりを行ってまいります。

「財務体質の強化」

当社にとりましては、安定的経営のベースとなる財務基盤を早期に確保し、債務超過を解消させることが最重要課題であります。

当面の資金の安定化を図るため、当社の親会社であります株式会社Persons Bridge及びその関係会社であります株式会社ベストライフより、引き続き全面的な支援を受ける旨、確約できております。当該資金は、運転資金等に充当する他、財務基盤を強化するため有効に活用してまいります。

しかし、これらの対応策に関しては、営業施策面においては、計画どおりに推移しない可能性があるため、また資金面においては、支援を受けながら進めていくため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、将来に関する事項については、当社グループが四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、外食・ホテル事業において堂島ホテル株式会社が連結対象子会社から外れたことにより、主要な設備に異動がありました。当該資産の資産別帳簿価額は、次のとおりであります。

帳簿価額（千円）	
建物及び構築物	438,012
その他	66,078
合計	504,090

(注)「その他」には、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、及び土地が含まれております。

なお、上記のほか当第3四半期連結会計期間において重要な設備の投資、売却等はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	151,451,750	151,451,750	(株)大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	151,451,750	151,451,750	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権(ストックオプション)の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

2. 発行済株式数のうち4,610千株は、現物出資(貸付金債権299,650千円)によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年4月9日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個) (注) 2	7,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 2	75,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	34
新株予約権の行使期間	自平成18年8月1日 至平成25年4月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 34 資本組入額 17
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成15年12月10日臨時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	5,625
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	56,250
新株予約権の行使時の払込金額(円)	54
新株予約権の行使期間	自平成18年8月1日 至平成25年12月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 54 資本組入額 27
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注)1. 本新株予約権の割当を受けた者(以下「本新株予約権者」という)は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員としての地位を有しているものとする。ただし、当社又は当社子会社の取締役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。
新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することはできないものとし、本新株予約権は権利を喪失する。
新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
その他の条件については、取締役会決議並びに株主総会決議に基づき、当社と対象取締役又は従業員との間で締結した「シンワオックス株式会社新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
2. 株式譲渡請求権の付与後、退職により株式譲渡請求権が減少したため、平成22年12月31日現在、新株予約権は全て権利を喪失しております。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	151,451	-	2,323,272	-	2,336,010

(6)【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、テーブルマーク株式会社及びその共同保有者である加ト吉水産株式会社から平成22年12月10日付の変更報告書の写しの送付があり、平成22年12月10日現在で保有する株式の無い旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載が確認できないため、当社として実質保有株式数の確認ができません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権株の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 55,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 151,386,000	151,386	-
単元未満株式	普通株式 10,750	-	-
発行済株式総数	151,451,750	-	-
総株主の議決権	-	151,386	-

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
シンワオックス(株)	大阪市住之江区北加賀屋五丁目7番30号	55,000	-	55,000	0.04
計	-	55,000	-	55,000	0.04

(注)大株主(2名)より、会社法第806条第1項の規定に基づく当社株式の買取請求があったことにより、平成22年12月9日付で市場外取引により自己株式を買い取りました。

買取株式数 11,187,500株(平成22年9月末当社発行済株式数の7.38%)

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	15	12	10	10	9	9	9	8	9
最低(円)	8	8	8	7	7	8	7	6	7

(注) 最高・最低株価は、株式会社大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
代表取締役社長	-	佐藤 勝弘	平成22年7月31日

役職の変動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	-	取締役	管理本部本部長	橋本 幸延	平成22年7月31日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはアクティブ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはアクティブ有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、アクティブ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年3月16日付でアクティブ有限責任監査法人となっております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	280,424	288,089
受取手形及び売掛金	693,030	770,794
商品	122,362	123,721
貯蔵品	13,586	21,922
その他	290,844	376,169
貸倒引当金	38,408	217,222
流動資産合計	1,361,839	1,363,473
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	-	724,151
土地	263,240	-
その他(純額)	268,358	347,901
有形固定資産合計	531,598	1,072,053
無形固定資産		
のれん	445,197	467,430
その他	3,024	66,879
無形固定資産合計	448,221	534,309
投資その他の資産		
差入保証金	-	729,443
長期未収入金	429,693	-
その他	213,172	483,426
貸倒引当金	530,832	437,105
投資その他の資産合計	112,032	775,764
固定資産合計	1,091,852	2,382,127
繰延資産	23,968	91,455
資産合計	2,477,660	3,837,056

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	264,191	306,856
短期借入金	1,884,237	2,274,605
1年内返済予定の長期借入金	-	1,135,929
未払金	359,410	1,746,448
未払法人税等	23,734	23,141
賞与引当金	23,543	17,538
返品調整引当金	822	-
その他	464,602	457,290
流動負債合計	3,020,541	5,961,810
固定負債		
長期借入金	-	54,566
その他	-	103,670
固定負債合計	-	158,237
負債合計	3,020,541	6,120,047
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,323,272	2,323,272
資本剰余金	2,374,344	2,374,344
利益剰余金	5,300,560	7,068,921
自己株式	42,303	12,303
株主資本合計	645,246	2,383,608
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	386
為替換算調整勘定	35,665	44,240
評価・換算差額等合計	35,665	43,853
少数株主持分	66,700	56,762
純資産合計	542,880	2,282,991
負債純資産合計	2,477,660	3,837,056

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	11,245,323	6,710,594
売上原価	6,119,234	3,993,994
売上総利益	5,126,088	2,716,600
返品調整引当金繰入額	-	822
差引売上総利益	5,126,088	2,715,777
販売費及び一般管理費	5,620,463	2,519,282
営業利益又は営業損失()	494,374	196,495
営業外収益		
受取利息	2,630	802
受取配当金	147	38
受取手数料	16,497	3,374
その他	11,533	4,828
営業外収益合計	30,809	9,043
営業外費用		
支払利息	174,984	163,415
株式交付費償却	80,847	67,486
その他	61,088	30,795
営業外費用合計	316,920	261,697
経常損失()	780,486	56,158
特別利益		
過年度未払金戻入額	48,290	-
子会社株式売却益	-	2,002,402
その他	11,983	-
特別利益合計	60,274	2,002,402
特別損失		
固定資産売却損	35,644	-
店舗閉鎖損失	-	71,578
貸倒引当金繰入額	230,000	-
減損損失	559,894	11,466
その他	304,324	67,098
特別損失合計	1,129,864	150,142
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,850,075	1,796,100
法人税、住民税及び事業税	17,898	9,563
法人税等合計	17,898	9,563
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,786,537
少数株主利益	-	18,176
四半期純利益又は四半期純損失()	1,867,974	1,768,361

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	3,214,438	2,386,705
売上原価	1,612,101	1,400,250
売上総利益	1,602,337	986,454
返品調整引当金繰入額	-	415
差引売上総利益	1,602,337	986,039
販売費及び一般管理費	1,618,594	875,130
営業利益又は営業損失()	16,257	110,909
営業外収益		
受取利息	735	245
受取配当金	35	-
為替差益	11,075	-
受取手数料	5,419	972
その他	4,859	1,205
営業外収益合計	22,125	2,423
営業外費用		
支払利息	55,039	38,762
株式交付費償却	26,276	18,303
その他	16,727	7,439
営業外費用合計	98,042	64,505
経常利益又は経常損失()	92,174	48,828
特別利益		
店舗閉鎖損失引当金戻入額	27,350	-
事業譲渡益	11,983	-
子会社株式売却益	-	2,002,402
特別利益合計	39,334	2,002,402
特別損失		
固定資産除却損	-	13,820
店舗閉鎖損失	60,896	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	10,224
減損損失	127,202	11,466
その他	4,741	1,692
特別損失合計	192,840	37,202
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	245,680	2,014,027
法人税、住民税及び事業税	5,259	3,511
法人税等合計	5,259	3,511
少数株主損益調整前四半期純利益	-	2,010,516
少数株主利益	-	1,775
四半期純利益又は四半期純損失()	250,939	2,008,740

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,850,075	1,796,100
減価償却費	155,744	91,055
減損損失	559,894	11,466
のれん償却額	22,232	22,232
返品調整引当金の増減額(は減少)	-	822
貸倒引当金の増減額(は減少)	259,793	41,224
賞与引当金の増減額(は減少)	4,797	6,753
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	73,365	17,500
受取利息及び受取配当金	2,778	840
支払利息	174,984	163,415
株式交付費償却	80,847	67,486
為替差損益(は益)	18,016	18,638
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	27,096
店舗閉鎖損失	1,590	27,023
有形固定資産売却損益(は益)	35,644	-
有形固定資産除却損	6,620	20,888
投資有価証券売却損益(は益)	1,811	975
子会社株式売却損益(は益)	-	2,002,402
売上債権の増減額(は増加)	225,362	205,998
たな卸資産の増減額(は増加)	208,880	16,994
仕入債務の増減額(は減少)	135,969	12,547
未払消費税等の増減額(は減少)	34,871	48,233
その他の資産の増減額(は増加)	344,675	200,948
その他の負債の増減額(は減少)	101,620	140,773
その他	699	49
小計	569,962	9,367
利息及び配当金の受取額	1,678	320
利息の支払額	75,083	108,041
法人税等の支払額	17,121	10,664
営業活動によるキャッシュ・フロー	660,488	127,752

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	898	199
出資金の売却による収入	-	30
投資有価証券の売却による収入	5,218	8,970
有形固定資産の取得による支出	227,917	183,547
有形固定資産の売却による収入	146,990	-
無形固定資産の売却による収入	-	221
差入保証金の差入による支出	47,043	5,280
差入保証金の回収による収入	231,951	65,524
預り保証金の返還による支出	87,570	2,100
預り保証金の受入による収入	99	20
定期預金の預入による支出	17,515	-
定期預金の払戻による収入	-	27,448
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	832	112,298
貸付金の回収による収入	7,116	3,884
保険積立金の解約による収入	8,728	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,328	197,327
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,107,000	501,173
長期借入金の返済による支出	91,093	50,422
社債の償還による支出	97,500	57,500
自己株式の取得による支出	1	30,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	918,406	363,250
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,343	18,387
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	269,902	19,783
現金及び現金同等物の期首残高	117,146	260,640
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	85,667	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	472,717	280,424

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間
(自平成22年10月1日
至平成22年12月31日)

当社グループは、前連結会計年度末において、6期連続の経常損失を計上し、当第3四半期連結累計期間においても56百万円の経常損失を計上いたしました。また、堂島ホテル株式会社の株式を譲渡したことによる子会社株式売却益2,002百万円の特別利益を計上しましたが、542百万円の債務超過となっております。

当該状況により、当社グループには継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、「収益力の強化」と「財務体質の強化」に引き続き取り組んでおります。

「収益力の強化」

効率的経営の実施

当社は、これまで、「育成」と「撤退」の選別を行い、収益改善に向け取り組んでまいりました。その一環として、平成20年11月1日より、収益性の高い給食事業を開始したこと等により、事業基盤も強化される等、前連結会計年度にて一定の成果が見られました。

また、前連結会計年度において、不採算店舗の閉鎖や子会社の整理を行った結果、負担となっております。外食・ホテル事業における恒常的な損失の発生に歯止めが掛けられたものと考えております。

当社を取り巻く事業環境は、依然として厳しい状況にありますが、今後におきましては、給食事業における安定した収益に加え、事業の新基軸として介護事業の基盤づくりを行ってまいります。また堂島ホテル株式会社については、外部スポンサーを早期の段階で導入し、飛躍的な収益改善を図るため、全株式を譲渡いたしました。

なお、各事業部門におきましては、下記の施策を実施し、収益力の強化を図ってまいります。

卸売事業

卸売事業におきましては、当連結会計年度も引き続き取扱品種を絞り、販路拡大に努め、高利益商材に絞り込んだ販売を継続実施してまいります。

また、売上高縮小に歯止めを掛けるため、高利益率を保ちながら、更なる販売量の増加にも注力してまいります。

外食・ホテル事業

外食・ホテル事業におきましては、平成22年12月21日付で堂島ホテル株式会社の全株式を譲渡いたしました。これにより、同社は当社の連結対象から除外されております。また、外食店舗（海外）におきましては、不採算店の業態変更、優良店のFC参加等スクラップ&ビルドを積極的に行いながら、基盤の強化に努めてまいります。

給食事業

給食事業におきましては、事業の開始以来、計画と乖離することなく堅調に推移しており、着実に収益に寄与しております。今後におきましても、受託施設数の増加、提供商品（給食）における付加価値の創出、クオリティの向上に努め、より安定的な収益を確保できる事業として基盤を固めてまいります。

その他（介護事業）

第1四半期連結会計期間より、株式会社ベストライフの開設する関西エリアの介護福祉施設において、その入居斡旋業務を開始し業績は順調に推移しております。当該業務を足掛かりに、将来の施設の運営及び管理に向けた基盤づくりを行ってまいります。

「財務体質の強化」

当社にとりましては、安定的経営のベースとなる財務基盤を早期に確保し、債務超過を解消させることが最重要課題であります。

当面の資金の安定化を図るため、当社の親会社であります株式会社Persons Bridge及びその関係会社であります株式会社ベストライフより、引き続き全面的な支援を受ける旨、確約できております。当該資金は、運転資金等に充当する他、財務基盤を強化するため有効に活用してまいります。

しかし、これらの対応策に関しては、営業施策面においては、計画どおりに推移しない可能性があるため、また資金面においては、支援を受けながら進めていくため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、外食・ホテル事業を分割し、堂島ホテル株式会社を設立、連結の範囲に含めております。また、堂島ホテル株式会社は、当第3四半期連結会計期間より、当社が保有する同社の全株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数</p> <p>1社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益は2,565千円減少し、経常損失は同額増加し、税金等調整前四半期純利益は、29,662千円減少しております。なお、当会計基準の適用対象資産は、堂島ホテル株式会社が連結の範囲から除外されたことによりありません。</p> <p>(2) 企業結合に関する会計基準等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>2. 前第3四半期連結累計期間において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「店舗閉鎖損失」は、特別損失総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。</p> <p>なお、前第3四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「店舗閉鎖損失」は116,526千円であります。</p>

当第3四半期連結会計期間

(自平成22年10月1日
至平成22年12月31日)

(四半期連結貸借対照表)

- 前第3四半期連結会計期間において、区分掲記しておりました「建物及び構築物(純額)」(当第3四半期連結会計期間244,897千円)は、資産総額の100分の10以下となったため、当第3四半期連結会計期間では、有形固定資産の「その他(純額)」に含めて表示しております。
- 前第3四半期連結会計期間において、有形固定資産の「その他(純額)」に含めて表示しておりました「土地」は、資産総額の100分の10を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。
なお、前第3四半期連結会計期間の有形固定資産の「その他(純額)」に含まれる「土地」は317,525千円であります。
- 前第3四半期連結会計期間において、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期未収入金」は、資産総額の100分の10を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。
なお、前第3四半期連結会計期間の投資その他の資産の「その他」に含まれる「長期未収入金」は290,000千円であります。

(四半期連結損益計算書)

- 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。
- 前第3四半期連結会計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、特別損失総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。
なお、前第3四半期連結会計期間の特別損失の「その他」に含まれる「固定資産除却損」は4,741千円であります。
- 前第3四半期連結会計期間において、区分掲記しておりました「店舗閉鎖損失」(当第3四半期連結会計期間1,055千円)は、特別損失の100分の20以下となったため、当第3四半期連結会計期間では、特別損失の「その他」に含めて表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	前連結会計年度末の貸倒実績率に当第3四半期連結累計期間の貸倒実績を加味して算出した貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間

(自平成22年4月1日
至平成22年12月31日)

(返品調整引当金の計上)

第1四半期連結会計期間より、株式会社ベストライフの開設する介護福祉施設において、その入居斡旋業務を開始しております。クーリングオフ制度に伴う契約解除による将来の入居一時金の返還を事由とする斡旋手数料収入の返金に備えるため、契約解除実績率により見込まれる損失額を返品調整引当金として計上しております。
これにより、当第3四半期連結累計期間に、返品調整引当金繰入額を822千円計上し、税金等調整前四半期純利益は同額減少しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、713,334千円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,140,411千円であります。
2 保証債務 金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。	2 保証債務 金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。
従業員(1名) 260千円	従業員(1名) 277千円
堂島ホテル(株) 702,896千円	(株)まだん 1,000千円
(株)まだん 1,000千円	計 1,277千円
計 704,156千円	

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料手当 2,108,146千円	給料手当 767,527千円
貸倒引当金繰入額 29,793千円	貸倒引当金繰入額 41,224千円
賞与引当金繰入額 20,559千円	賞与引当金繰入額 23,543千円
退職給付費用 11,571千円	賃借料 560,616千円
賃借料 1,304,013千円	

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料手当 587,923千円	給料手当 233,477千円
貸倒引当金繰入額 10,874千円	貸倒引当金繰入額 27,201千円
退職給付費用 4,008千円	賞与引当金繰入額 23,543千円
賃借料 380,489千円	賃借料 177,254千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 510,355	現金及び預金勘定 280,424
預入期間が3か月を超える定期預金 37,638	預入期間が3か月を超える定期預金 -
現金及び現金同等物 472,717	現金及び現金同等物 280,424

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 151,451,750株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 11,242,601株

3. 新株予約権等に関する事項

会社法の施行前に付与されたストックオプションであるため、残高はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

自己株式の取得

当社は、平成22年11月17日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議し、平成22年12月9日に自己株式30,000千円を取得いたしました。当第3四半期連結会計期間においては自己株式が30,000千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が、42,303千円となっております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

	卸売事業 (千円)	外食・ホテル 事業 (千円)	給食事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	278,920	1,867,970	1,067,547	3,214,438	-	3,214,438
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	259,253	1,042	-	260,296	(260,296)	-
計	538,173	1,869,013	1,067,547	3,474,735	(260,296)	3,214,438
営業利益又は営業損失()	1,116	56,785	168,633	112,964	(129,222)	16,257

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

	卸売事業 (千円)	外食・ホテル 事業 (千円)	給食事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,995,894	6,134,362	3,115,066	11,245,323	-	11,245,323
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,109,574	4,171	-	1,113,746	(1,113,746)	-
計	3,105,469	6,138,534	3,115,066	12,359,069	(1,113,746)	11,245,323
営業利益又は営業損失()	25,762	533,539	482,378	76,923	(417,451)	494,374

(注) 1. 事業区分の方法

事業内容の種類により区分しております。

なお、吸収分割により承継いたしました給食事業は、営業利益がセグメントの区分記載の基準を満たしているため、新たに「給食事業」として区分表示しております。

2. 各事業区分の主な内容

- (1) 卸売事業.....食肉及び食肉加工品の卸売
- (2) 外食・ホテル事業...「地鶏ごちそう処 とりひめ」をはじめとする外食店舗及びホテルの運営
- (3) 給食事業.....高齢者福祉施設等における給食事業

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

本邦以外の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社及び子会社に取扱商品・サービス別の事業部門を設置し、各事業部門は、取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、「卸売事業」、「外食・ホテル事業」及び「給食事業」の3つを報告セグメントとしております。

各セグメントの主な事業に係る製品・サービスは、以下のとおりであります。

- (1) 卸売事業...食肉及び食肉加工品の販売
- (2) 外食・ホテル事業...堂島ホテルの運営、転貸店舗及び業務委託による外食店舗の運営
- (3) 給食事業...高齢者介護施設等における給食事業

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

	報告セグメント				その他 (千円) (注)1	合計 (千円)	調整額 (千円) (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (千円) (注)3
	卸売事業 (千円)	外食・ホテル事業 (千円)	給食事業 (千円)	計 (千円)				
売上高								
外部顧客への売上高	772,367	2,388,238	3,385,228	6,545,834	164,760	6,710,594	-	6,710,594
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,992	1,035	-	6,027	-	6,027	6,027	-
計	777,360	2,389,273	3,385,228	6,551,862	164,760	6,716,622	6,027	6,710,594
セグメント利益又は損失()	36,858	188,605	496,646	344,899	139,705	484,605	288,109	196,495

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

	報告セグメント				その他 (千円) (注)1	合計 (千円)	調整額 (千円) (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (千円) (注)3
	卸売事業 (千円)	外食・ホテル事業 (千円)	給食事業 (千円)	計 (千円)				
売上高								
外部顧客への売上高	298,610	838,171	1,166,643	2,303,425	83,280	2,386,705	-	2,386,705
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	578	-	578	-	578	578	-
計	298,610	838,749	1,166,643	2,304,003	83,280	2,387,283	578	2,386,705
セグメント利益又は損失()	20,704	46,193	163,334	137,846	70,844	208,690	97,781	110,909

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、高齢者介護施設等の紹介斡旋業務等であります。

2. セグメント利益の調整額の内容は以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結会計期間
セグメント間取引消去	- 千円	- 千円
のれんの償却額	18,270千円	6,090千円
全社費用	269,839千円	91,691千円
合計	288,109千円	97,781千円

全社費用は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がないため記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がないため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

賃貸不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がないため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 4.35円	1株当たり純資産額 15.08円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 12.34円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 11.75円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	1,867,974	1,768,361
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	1,867,974	1,768,361
期中平均株式数(千株)	151,396	150,460
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 1.66円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 13.52円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	250,939	2,008,740
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	250,939	2,008,740
期中平均株式数(千株)	151,396	148,599
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

(債権者代位権の行使における訴訟の和解)

当社株主による債権者代位訴訟が和解いたしました。当社が利害関係人として、直接財務諸表に影響を与える可能性のある内容は、以下のとおりであります。

訴訟の内容：当社元代表取締役による横領の可能性のある事象に対する損害賠償請求(230,000千円)

弁済金額：230,000千円

弁済時期：平成23年3月末日(弁済されなかった場合は、刑事責任を追及いたします)

入金された場合の処理：特別利益に計上いたします。

なお、入金されない場合も考えられますので、今後の経緯を見守ってまいります。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

著しい変動がないため記載を省略しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月12日

シンワオックス株式会社
取締役会 御中

アクティブ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 洋 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 名和 道紀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシンワオックス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シンワオックス株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において、5期連続の経常損失となり、また当第3四半期連結累計期間においても780,486千円の経常損失、1,867,974千円の四半期純損失を計上した結果、1,416,123千円の債務超過となっている。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

シンワオックス株式会社
取締役会 御中

アクティブ有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 名和 道紀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシンワオックス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シンワオックス株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度末において、6期連続の経常損失を計上し、当第3四半期連結累計期間においても56百万円の経常損失を計上した。堂島ホテル株式会社の株式を譲渡したことによる子会社株式売却益2,002百万円の特別利益を計上したが、542百万円の債務超過となっている。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社株主による債権者代位訴訟が和解した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。